

令和2年12月10日

高病原性鳥インフルエンザの発生を受けての防疫措置状況について

12月5日、五條市の農場で飼養されている鶏について、簡易検査においてA型インフルエンザの陽性であることが確認され、「奈良県特定家畜伝染病防疫対策本部会議」で決定した対応方針に基づき、直ちに防疫措置を実施。

1 発生養鶏場の概要

所在地：五條市

飼養羽数：約7.7万羽（採卵鶏）

※当初報道発表の8万3千羽は、当該農家報告（推定値）であり、訂正致します。

【参考】 奈良県内の採卵鶏・肉用鶏の飼養羽数 約41.2万羽

（うち、五條市の採卵鶏・肉用鶏の飼養羽数 約14.9万羽）

2. 経緯

12月5日(土)

9時40分 養鶏場から県家畜保健衛生所に「死亡羽数増加(約30羽死亡)」との連絡

12時 県家畜保健衛生所が立入検査を行い、A型インフルエンザの抗原の簡易検査を実施したところ陽性を確認

19時 奈良県特定家畜伝染病防疫対策本部会議の開催(今後の対応方針を決定)

12月6日(日)

0時 県のPCR検査の結果を踏まえ、農林水産省により高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定

6時 自衛隊法第83条に基づく災害派遣要請

10時 殺処分開始

11時 池田道孝農林水産大臣政務官が来庁し、万全な防疫措置の実施と早期の抑え込みに向けた連携を知事と確認

12月7日(月)

8時 自衛隊撤収

午後 御所市に所在する一般廃棄物処理施設において焼却処分開始

18時9分 殺処分完了（全飼養羽数77,386羽）

3 実派遣人員の状況（12月9日 9：00現在）

	12/5(土)	12/6(日)	12/7(月)	12/8(火)	12/9(水)	計
自衛隊	—	242名	—	—	—	242名
県職員	76名	525名	436名	406名	299名	1,742名

※自衛隊は、5時間勤務の交代制、県職員は、12時間勤務の交代制

・自衛隊、県職員とも殺処分業務は24時間フル体制で遂行

・今後、県職員のみで焼却処分業務に従事する予定

4 現在の対応について

○移動制限等の設定と周知

- ・移動制限区域（発生農場から半径3km以内）において家きん、卵などを区域内にある農場外への移動を制限
- ・搬出制限区域（発生農場から半径3km～10km以内）の家きん、卵などを区域外への移動を制限（当該区域内での移動は可能）
- ・移動制限区域及び搬出制限区域内の養鶏農家（12戸）への区域設定の周知

○消毒作業

- ・県内全ての養鶏農家（49戸）に対して消毒用の消石灰の配付を行うなど、衛生管理徹底の指導
- ・感染拡大防止のため、消毒ポイントを3カ所設置（五條市及び御所市内）
- ・北和地域（大和郡山市）にも消毒ポイントを1カ所設置

○焼却作業

- ・7日（月）より御所市に所在する一般廃棄物処理施設において焼却を開始
- ・早急に焼却処分を完了させるため、他施設の協力を得て、焼却処分を実施17日（木）までに焼却処分の完了を目指す。

一般廃棄物処理施設（5施設）

- ・やまとクリーンセンター（御所市）：7日（月）より焼却中
 - ・クリーンセンターかしはら
 - ・天理市環境クリーンセンター
 - ・葛城市クリーンセンター
 - ・大和高田市クリーンセンター：14日（月）より焼却開始（予定）
- 10日（木）より焼却開始

○風評被害防止

- ・風評被害を防止するため、県ホームページにおいて、家きん肉及び家きん卵等の食品の安全性を周知

発表日：令和2年12月10日
問合せ先：食と農の振興部畜産課
須原、溝杭
0742-27-7448（内線3882）